

「困ったなあ」

「答えます」

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

夫と過ごすのが苦痛です。
とにかく離婚がしたいです。



夫と本当に別れたいのです。15年前、3歳上の夫と職場で知り合い、恋愛関係になりました。一流大卒のエンジニアなのに、私の家族は反対でした。そこを私が押し切って結婚しましたが、だんだんと会話もなくなり、そこにコロナ禍での在宅勤務が拍車をかけました。

子供は中学生と小学生です。派遣社員として私も働いていますが、家事はほぼ私です。夫は家事をしてくれないというより、仕事以外のことに関心がなく、食事の時も寡黙だし、ほぼ部屋に閉じこもっています。小さいながら一軒家の住まいは、われわれの家ではなく、叔母が息子

のために建てたものの、アメリカに行ったまま帰国しないので住んでほしいとのこと、甘えて住んでいる所です。郷里の父はすでに亡く、独居の母は、離婚をするなら母子3人を引き取るし、こちらで学校にも行かせられると言っています。夫のことはいろいろ調べましたが、たぶん発達障害で、コミュニケーションが成り立たない。周りが反対したのを聞か

かった私が悪いのですが、一緒にいるのがとにかくストレスで耐えられません。親権としかるべき養育費さえ払ってもらえれば、それ以外は何も要りません。無料法律相談にも行ったりしていますが、信頼できる親類の方が先生に相談をしたらと言ってくれたので、勇気を出してご相談に上がった次第です。

当事者の協議離婚が基本です。
まずは家族で話し合いを。

コロナ禍で夫が、あるいは双方が在宅勤務になり、それが離婚の引き金になったという話はよく聞きますね。いわゆるコロナ離婚。今まで見えなかったというか見なくて済んだアラが見えるからでしょうね。

お話は分かりました。端的に言うと、夫と性格が合わないから離婚をしたい、離婚後の生活のめども立っているということですね。妻側はそうだととして、夫さんはどうなのでしょうかね。

どうやら離婚についての話し合いも一切していないようですが、いくらなんでもまずは当事者同士で話をしなければいけませんよ。ちまたでは退職代行業などがはやっていっていますが、離婚は当事者同士の話し合いによる協議離婚が基本で、それによって誰かに代行させることはできません。暴力を振るう人ならば誰かの立ち会いなり代理人も必要ですが、違いますものね。

お話を伺った限りでは、夫さんはおそらく離婚など考えたことはないだろうし、妻が結婚生活に多大のストレスを抱え離



婚を真剣に考えていると感じたことすらないかもしれませんよ。人はそれぞれなので。

それと気になったのは、おさんたちはどうなのでしょうかね。やはり父親が大嫌いで、離婚に賛成なのでしょうかね。せっかく都会で勉強して友達もいるのに、郷里の地方に引っ越してその学校に通うことに抵抗はないのでしょうか。なりた職業や行きたい大学などの夢がすでありません。母親ですからまずは子供のことを考えてほしいと思うのですが。

もしお子さんたちが離婚に賛成をしてくれ、夫さんも同意

するのであれば、夫が出て行き、家はそのまま住み続けられよいのですよ。夫さんが離婚しないと言っているのであれば、そこでようやく弁護士なり離婚調停の出番です。しかし未成年の子供が二人もいて、ただの「性格の不一致」ではなかなか離婚は認められないし、同居したままでの離婚調停提起はそもそも普通ではないことです。夫が借りている家ならば出ていけばよいですが、ご相談者側の家なのでそこもなかなか難しいですよ。

嫌なのは分かれますが、まずはとにかく家族内での話し合いをしてくださいね。

